

主な取組項目	全体方針(5ヶ年)		目標時期	各団体の個別方針						備考	
	対象	実施状況(方針)		雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県		
<b>■水害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現</b>											
1 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	洪水予報河川水位周知河川	(参考)前期	洪水予報河川および水位周知河川の想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・公表	令和3年度まで	-	-	-	-	-	前期実施	
	上記以外の県管理河川	新規	R6年度出水期までに全ての県管理河川に関する想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成・公表	令和4年度～令和8年度	-	-	-	-	-	-	・R6年度までに想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成・公表
				R06取組状況	-	-	-	-	-	-	・想定最大規模降雨に係る伊川水系洪水浸水想定区域を指定・公表した。 (R7.3.28+指定・公表)
R07取組予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2 水害・土砂災害ハザードマップの改良・周知	対象流域	(参考)前期	各市町村において、ハザードマップの改良・周知を行う	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施	
	圏域	継続	現行のハザードマップの内容について、出前講座等で周知を図るとともに、新たに作成される浸水想定区域図等を反映したハザードマップの更新および住民周知を行う。	令和4年度～令和8年度	・現行のハザードマップの内容について、出前講座等で周知を図るとともに、新たに作成される浸水想定区域図等を反映したハザードマップの更新および住民周知を行う。 ・出前講座や市広報誌等を活用し、ハザードマップや防災情報等について継続して周知を図った。	・現行のハザードマップに係る活用方法を前出講座等で周知を図る。また、浸水想定区域図の作成を検討する	・前内の県管理河川に関する洪水浸水想定区域図の作成を受けてハザードマップの更新と住民周知を行う。	-	-	-	・新たに作成する洪水浸水想定区域図と土砂災害警戒区域図を関係市町村へ提供し、最新のハザードマップを出前講座で周知を図る。 ・新たに作成した洪水浸水想定区域図を関係市町村へ提供した。 ・出前講座等でハザードマップを周知した。
				R06取組状況	・新たに作成された洪水浸水想定区域図に基づきハザードマップを更新し、出前講座や市広報誌、市HP等を活用し周知する。	・現行のハザードマップに係る活用方法を前出講座等で周知を図った。	・出前講座の開催等により、ハザードマップや防災情報についての周知を行った。 ・防災ガイドブックを作成した	-	-	-	・最新のハザードマップを出前講座で周知する。
R07取組予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3 避難情報の発令に着目した水害・土砂災害対応タイムラインの策定	洪水予報河川水位周知河川	(参考)前期	水害対応(避難着目型)タイムラインを作成し、対象河川について運用訓練の実施や実洪水等により適宜見直し	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	
	圏域	継続	作成したタイムラインについて、訓練や実洪水等により適宜見直し、土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	令和4年度～令和8年度	・水害対応タイムラインの共有を行うほか、実洪水・情報伝達訓練を通じ必要に応じて見直しを行う。 ・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用を行う。	・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	・タイムラインの作成	・水害対応タイムライン見直し時において、相談があれば技術的助言を行う。	・タイムライン作成・見直しの際、防災気象情報を有効に活用する観点から適切な助言を行う。	・水害に関するタイムラインをより水害に関するタイムラインを確立した。 ・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	
				R06取組状況	・関係機関で水害対応タイムラインを共有した。 ・タイムライン作成に向けた情報収集を行った。	未実施	未実施	・相談が無かったため、未実施	・タイムライン見直しの際、防災気象情報を有効に活用する観点から適切な助言を行った。	・洪水対応演習(R6.5.10)により水害に関するタイムラインを確認した。 ・水害・土砂災害に関するタイムラインの検討を行った。	
R07取組予定	・関係機関で水害対応タイムラインの共有を図る。 ・実洪水・情報伝達訓練を通じ必要に応じて見直しを行う。	・タイムライン作成に向けた情報収集	・タイムライン作成に向けた情報収集	・水害対応タイムライン見直し時において、相談があれば技術的助言を行う。	・タイムライン運用に協力し、担当者会議及び減災対策協議会の枠組みで、振り返りのうえ運用改善について助言する。	・水害に関するタイムラインをより水害に関するタイムラインを確立した。 ・土砂災害に関するタイムラインの検討を行う。					

主な取組項目	全体方針(5ヶ年)			目標時期	各団体の個別方針						備考
	対象	実施状況(方針)			雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県	
		(参考)前期	実施状況(方針)								
4 洪水時・土砂災害における河川管理者(気象台)からの情報提供(ホットラインの定着を含む)	洪水予報河川水位周知河川	(参考)前期	出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施	
	圏域	継続	出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る【課題】実施状況を記録として残し、タイムラインの見直しに活用	令和4年度～令和8年度	・出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る。	・出水期前に情報伝達訓練等を実施する	・ホットライン等の情報伝達訓練の実施	-	・出水期前に、洪水・土砂災害に係る防災気象情報の発表・伝達訓練等を行い、連携強化による円滑な作業実施と連絡体制等の定着・充実を図る。	・出水期前の情報伝達訓練等を実施する。	
				R06取組状況	・出水期前の情報伝達演習等により連絡体制の確認・定着を図った。	・情報伝達演習へ参加した	・情報伝達訓練への参加	-	・県主催の「土砂災害に係る情報伝達訓練」に参加。また、県と共同で「洪水予報演習(部外配属を含む)」や「土砂災害警戒情報伝達訓練」等を実施した。	・洪水対応演習(5/10)を通じて連絡体制の定着を図った。 ・洪水対応演習(5/10)においてホットライン訓練を実施した。 ・土砂災害警戒情報伝達訓練(6/6)を通じて、連絡体制の定着を図った。	
R07取組予定	・出水期前の情報伝達演習等により連絡体制の定着を図る。	・情報伝達演習への参加	・総合防災訓練での情報伝達訓練の実施 ・情報伝達訓練への参加	-	・県主催の「土砂災害に係る情報伝達訓練」に参加。また、県と共同で「洪水予報演習(部外配属を含む)」や「土砂災害警戒情報伝達訓練」等を実施する。	・洪水対応演習(ホットライン訓練を含む)令和7年4月21日実施する。 ・土砂災害警戒情報伝達訓練を実施する。					
5 避難情報の発令判断を的確に行うための水防情報・土砂災害危険度情報等提供の充実	圏域	(参考)前期	防災気象情報の改善 水防情報システムの開発・運用	令和3年度まで	-	-	-	-	前期実施	前期実施	
	圏域	継続	防災気象情報の改善 水防情報システムの更新・運用 土砂災害危険度情報の運用・周知	令和4年度～令和8年度	-	-	-	-	・大雨警報(浸水害・土砂災害)・注意報、洪水警報・注意報について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。土砂災害警戒情報についても島根県と連携して評価・検証を行う。また、各選プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。	・水防情報システムの運用・周知 ・土砂災害危険度情報の運用・周知	
				R06取組状況	-	-	-	-	・大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行った。 ・府県単位での「線状降水帯による大雨の半日前からの呼びかけ」の運用開始。(令和6年5月28日～) ・府県・地方気象情報の文書構造(文書の構成順、項目の名称や書式、量的予想に係る表現等を全国で統一)の変更。(令和6年6月13日～)	・水防情報システムの運用・周知を行った。 ・水位計等の保守を行った。 ・土砂災害危険度情報の運用・周知を行った。	
R07取組予定	-	-	-	-	・大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。	・水防情報システムの運用・周知を行う。 ・水位計等の保守を行う。 ・土砂災害危険度情報の運用・周知を行う。					

主な取組項目	全体方針(5ヶ年)			目標時期	各団体の個別方針						備考
	対象	実施状況(方針)			雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県	
6 水害リスクの高い箇所を監視する水位計等の整備	モデル河川	(参考)前期	モデル河川において、危機管理型水位計を整備	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施	
	県管理河川	継続	浸水被害が発生するなど住民の避難行動を促すため、新たにカメラ等を整備	令和4年度～令和8年度	・気象観測データや河川水位情報等をCATVデータ放送で配信し、市民へ情報提供する。 ・県管理河川での必要箇所を検討する。	※県管理河川での必要箇所を検討など	・県管理河川での必要箇所を検討	-	-	・市の要望を踏まえ住民の避難行動を促すため、新たにカメラ等を整備	
				R06取組状況	・気象観測データや河川水位等をCATVデータ放送で配信し、市民に情報提供した。	未実施	・カメラ映像を参考に情報収集を実施	-	-	・県内で新たにカメラ5箇所を新設した。 (カメラ内訳:出雲園地5箇所【新内藤川、唐川川、堀川、進治赤川、小野川】)	
				R07取組予定	・気象観測データや河川水位等をCATVデータ放送で配信し、市民に情報提供する。 ・防災重点箇所への水位計等設置の必要性を検討する。	・県管理河川での必要箇所を検討する	・カメラ映像を参考に情報収集	-	-	・カメラ等の整備を検討する。	
7 住民の水防災・土砂災害意識の向上に資する出前講座や広報誌を活用した防災知識の普及や訓練	圏域	(参考)前期	出前講座の開催や広報誌等により防災知識の普及を図る	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	
	圏域	継続	出前講座の開催や広報誌等により防災知識の普及を図る【追加】	令和4年度～令和8年度	・出前講座や広報誌等を活用し、防災知識の普及や防災情報の入手方法の周知を図る。 ・出前講座や広報誌等を活用し、マタイムライン等の普及を図る。	・広報誌、CATV、ホームページを活用した防災情報の発信	・総合防災訓練等の実施 ・防災士の養成	・出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。	・出前講座等により防災気象情報の入手、活用方法等を周知し、防災知識の普及・啓発を図る。	・出前講座により防災情報の入手、活用方法等を周知 ・広報誌を活用した防災情報発信 ・出前講座等を活用し、マタイムラインの普及を図る。	
				R06取組状況	・出前講座や広報誌等を通じて、防災知識やマタイムラインの普及のほか、防災情報の入手方法等について周知を図った。	・出前講座により防災知識の普及を行った。 ・出前講座等を活用し、マタイムライン等の普及を図った。	・出前講座の開催等により、防災知識の普及を図った。 ・防災ガイドブックを作成した。 ・広報誌を活用した防災意識の向上を図った。	・出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。	・依頼があれば随時、出前講座等を実施し防災気象情報の利活用をはじめとする防災知識の普及・啓発を行った。	・出前講座により防災情報の入手、活用方法等を周知した。 ・広報誌を活用した防災情報発信を行った。 ・出前講座等を活用し、マタイムラインの普及を図った。	
				R07取組予定	・出前講座や広報誌等を通じて、防災知識やマタイムラインの普及のほか、防災情報の入手方法等について周知を図る。	・出前講座、広報誌、ホームページにて防災知識の普及を行う。	・総合防災訓練や出前講座等の実施による防災知識の普及	・出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。	・出前講座等の実施により、防災気象情報の利活用をはじめとする防災知識の普及・啓発を行う。	・出前講座により防災情報の入手、活用方法等を周知する。 ・広報誌を活用した防災情報発信を行う。 ・出前講座等を活用し、マタイムラインの普及を図る。	
8 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所の共同点検等	県管理河川	(参考)前期	出水期前に関係機関での重要水防区域、危険な箇所の情報共有と共同点検の実施	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施	
	県管理河川	継続	出水期前に関係機関での重要水防区域、危険な箇所の情報共有と共同点検の実施	令和4年度～令和8年度	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等での情報共有と共同点検を行う。	・出水期前に危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	・関係機関との情報共有と共同点検の実施	-	-	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	
				R06取組状況	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市等で共同点検を実施した。	出水期前の連絡会議にて、「危険な箇所」、「水防資機材」等の確認を行った。	・関係機関との情報共有と共同点検の実施	-	-	・重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者(島根県)が管内市町・消防団等と共同点検を実施した。(7/5)	
				R07取組予定	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市等で共同点検を実施する。	・出水期前の連絡会議にて、「危険な箇所」、「水防資機材」等の確認を行う。	・関係機関との情報共有と共同点検の実施	-	-	・重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者(島根県)が管内市町・消防団等と共同点検を実施する。	

主な取組項目	全体方針(5ヶ年)			目標時期	各団体の個別方針						備考
	対象		実施状況(方針)		雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県	
	圏域	(参考)前期	過去の浸水実績等の周知		令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	
9 水害・土砂災害危険性の周知促進	圏域	(参考)前期	過去の浸水実績等の周知	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施	
	圏域	継続	出前講座等により過去の浸水状況を周知するとともに、浸水想定区域図やハザードマップ等を活用した水害・土砂災害危険性を周知	令和4年度～令和8年度	・出前講座や広報誌等を活用しハザードマップの周知を図るほか、防災情報の取得方法やWEB版ハザードマップの利用方法等を継続して周知する。	・土砂災害実績等の周知検討	・総合防災訓練等の実施 ・防災士の養成	-	-	・出前講座等により過去の浸水状況を周知するとともに、浸水想定区域図やハザードマップ等を活用した水害(土砂災害)危険性を周知。(島根県河川課)	
				R06取組状況	・出前講座や市広報誌等を活用し、ハザードマップや防災情報の取得方法等について継続して周知した。	・ハザードマップマップを活用した出前講座やHPで土砂災害の危険性を周知した。	・出前講座の開催等により、水害・土砂災害危険性の周知を行った ・防災ガイドブックを作成した	-	-	・出前講座等により過去の浸水状況を周知するとともに、浸水想定区域図やハザードマップ等を活用した水害(土砂災害)危険性を周知した。	
				R07取組予定	・出前講座や市広報誌等を活用し、ハザードマップや防災情報の取得方法等について継続して周知する。	・ハザードマップマップを活用した出前講座やHPで土砂災害の危険性を周知する。	・総合防災訓練や出前講座等で水害・土砂災害危険性の周知を図る	-	-	・出前講座等により過去の浸水状況を周知するとともに、浸水想定区域図やハザードマップ等を活用した水害(土砂災害)危険性を周知する。	
■要配慮者利用施設における確実な避難											
10 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援(水害・土砂災害)	圏域	(参考)前期	浸水想定区域図内の要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、出前講座や避難確保計画作成・訓練実施等を支援	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	
	圏域	継続	新たな浸水想定区域図に基づき、浸水想定区域図内の要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、出前講座や避難確保計画作成・訓練実施等を支援	令和4年度～令和8年度	・新たな浸水想定区域図に基づき、浸水想定区域図内の要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、出前講座や避難確保計画作成・訓練実施等を支援する。	・施設担当課による避難確保計画・訓練実施等を支援する	・避難確保計画作成支援	・要配慮者利用施設の管理者が作成した避難確保計画について、自治体担当者から相談があれば技術的な助言を行う。	・要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施を支援し、防災気象情報を有効に活用する観点から助言を行う(水害・土砂災害)。	・施設管理者向け説明会の開催 ・モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有	
				R06取組状況	・浸水区域内の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成や訓練実施等における支援・指導助言のほか、出前講座を実施した。	相談が無く、未実施	・協力依頼・要請がなく、未実施	・相談が無かったため、未実施	・大田市介護サービス事業者協議会からの依頼を受け、10月16日にケアマネージャーを対象に出前講座を実施。	・説明会の開催及び支援の要請なし	
				R07取組予定	・浸水区域内の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成や訓練実施等における支援・指導助言のほか、出前講座を実施する。	・新たな浸水想定区域図に基づき、浸水想定区域図内の要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、出前講座や避難確保計画作成・訓練実施等を支援する。	・総合防災訓練にあわせて要配慮者利用施設と避難情報発表等の伝達訓練を行う	・要配慮者利用施設の管理者が作成した避難確保計画について、自治体担当者から相談があれば技術的な助言を行う。	・引き続き、避難情報の提供、避難計画作成等や避難訓練の支援に協力する。	・説明会及び避難確保計画作成に協力し、助言を行う。	
■被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る											
11 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	圏域	(参考)前期	通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	-	-	前期実施	
	圏域	引継	通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施	令和4年度～令和8年度	・通水を阻害する堆積土砂や立木の撤去について、県・市が合同調査を行い、優先箇所を定めて計画的に実施する。	・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について県と調整し優先箇所を定めて順次実施	・町管理河川の計画的な浚深等を実施	-	-	・通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施	
				R06取組状況	・県・市による合同調査を行い、優先箇所を定めて通水を阻害する堆積土砂や立木の撤去等を実施した。	・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について県と調整し優先箇所を定めて実施した	・町管理河川の浚深を実施	-	-	・県管理河川(9河川)において、通水を阻害する堆積土砂の掘削や立木伐採を実施	
				R07取組予定	・通水を阻害する堆積土砂や立木の撤去について、県・市が合同調査を行い、優先箇所を定めて計画的に実施する。	・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について県と調整し優先箇所を定めて順次実施する	・町管理河川の計画的な浚深等を実施	-	-	・通水を阻害する堆積土砂や立木を計画的に撤去する。	

主な取組項目	全体方針(5ヶ年)			目標時期	各団体の個別方針						備考
	対象		実施状況(方針)		雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方气象台	島根県	
	圏域	(参考)前期			前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	-	前期実施	
12 排水施設、排水資機材等の情報を共有	圏域	(参考)前期	排水施設、排水資機材等の情報共有 河川管理施設、河川占用施設の適正な 管理と点検の実施	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	-	前期実施	
	圏域	継続	水防計画や関係機関との連絡調整会 議等により、排水施設や排水資機材等 の情報を共有	令和4年度～ 令和8年度	・水防計画により排水施設、 排水資機材等の情報を関係 機関で共有する。 ・市排水ポンプ車及び異常設 排水ポンプの稼働訓練を実施 する。	・排水施設、排水資機材等の 情報の共有	・排水資機材等の情報を共有	・水防連絡会等により、排水 施設、排水資機材等の情報 の共有を行う。	-	・排水施設、排水資機材等の 情報の共有 ・長期にわたり浸水が継続し 重要施設(市庁舎等)が在す る地域において排水計画を作 成	
				R06取組状況	・水防計画により排水施設、 排水資機材等の情報を共有 した。 ・市排水ポンプ車及び異常設 排水ポンプの稼働訓練を実施 した。	・水防計画、連絡調整会議な どで情報を共有した。	・排水資機材等の情報を共有 実施	・水防連絡会等により、排水 施設、排水資機材等の情報 の共有を行った。	-	・令和6年度島根県水防計画 により排水施設、水防資機材 等の情報を共有した。 ・排水ポンプ車による排水訓 練を実施した。	
				R07取組予定	・水防計画により排水施設、 排水資機材等の情報を関係 機関で共有する。 ・市排水ポンプ車及び異常設 排水ポンプの稼働訓練を実施 する。	・排水施設、排水資機材等の 情報の共有を図る。	・排水資機材等の情報を共有	・水防連絡会等により、排水 施設、排水資機材等の情報 の共有を行う。	-	・令和6年度島根県水防計画 により排水施設、水防資機材 等の情報を共有する。 ・排水ポンプ車による排水訓 練を実施する。	
13 市町村庁舎等の災害拠 点施設の自衛水防の推 進	圏域	(参考)前期	浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病 院等に対し、情報伝達体制や方法の情報共有 浸水想定区域内の市庁舎の機能確保 に必要な耐水化、非常用電源等の対策 を実施	令和3年度まで	前期実施	-	-	-	-	前期実施	
	圏域	継続	浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病 院等に対し、情報伝達体制や方法の情報共有 浸水想定区域内の市庁舎の機能確保 に必要な耐水化、非常用電源等の対策 を実施	令和4年度～ 令和8年度	・浸水想定区域内の庁舎や災 害拠点病院等に対する情報 伝達体制や方法の情報共有 ・浸水想定区域内の市庁舎の 機能確保に必要な耐水化、非 常用電源等の対策の検討	-	-	-	-	・浸水想定区域内の庁舎や災 害拠点病院等に対する情報 伝達体制・方法の共有 ・浸水想定区域内の市庁舎の 機能確保のため、耐水化・非 常用電源等の必要な対策に ついて協議会で共有	
				R06取組状況	・自治体専用ビジネスチャット ツールの運用により、庁舎間 や職員間の情報共有の効率 化や意思決定のスピード向上 等を図った。	-	-	-	-		
				R07取組予定	情報伝達体制や方法の情報 共有の改善、市庁舎の機能 確保や非常用電源等の対策 について継続して検討を行う。	-	-	-	-		

主な取組項目	全体方針(5ヶ年)		目標時期	各団体の個別方針					備考		
	対象	実施状況(方針)		雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲河川事務所	松江地方気象台		島根県	
<b>■他機関との多角的な連携</b>											
14 他機関と多角的に連携し、地域を挙げて防災意識の向上を図る。	-	-	-	令和3年度まで	-	-	-	-	-	-	
	圏域	新規	協議会の内外問わず、他機関と広く連携した取り組みを推進し、相互に認識を共有のうえ地域防災力の向上を図る。	令和4年度～令和8年度	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村の防災対応について、専任職員「あなたの町の予報官」が、平常時からきめ細かく支援する。</li> <li>報道機関等部外との懇談会・打合せを定期的に開催する。</li> <li>地方公共団体における防災担当職員等養成の一環として、依頼に基づく助言・講演や各種ワークショップを開催する。</li> </ul>	-
				R06取組状況	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>(令和6年6月26日～7月30日) 島根県内市町村防災担当者向けに、「気象防災ワークショップ(水害対策編)」と、web会議により計5回開催し、地域防災力の向上を支援した。</li> <li>島根県内市町村防災担当者向けに、「あなたの町の予報官TV」と題した情報提供コンテンツを、毎週金曜日夕刻に「YouTube」にて配信。週末にかけて、県内の気象に関する留意点を動画にて平易に解説。また、早期注意情報で[中]又は[高]が発表された際は、臨時に配信した。</li> <li>Web会議ツールで「報道機関との懇談会」を鳥取地方気象台及び島根・鳥取両県内の河川・国道事務所と共同開催(報道機関に、水害をはじめとする防災知識の普及・啓発・周知について連携を強化)</li> <li>島根県CATV協議会と定期的(年4回)に番組制作を実施。</li> </ul>	-
				R07取組予定	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体における防災担当者職員等養成の一環として、依頼に基づく助言・講演や各種ワークショップを開催する。</li> <li>Web等を活用し平時から決め細かい防災支援を行う。</li> <li>報道機関等部外との懇談会・打合せを定期的に開催する。</li> </ul>	-